

平成26年 第6回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成26年6月26日(木)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時14分	
2 招 集 場 所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席 者	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	半 田 宏 史
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	藤 本 重 吉
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	千 葉 昭
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	宮 川 亨	教 育 総 務 課 係 長	角 力 山 淳
8 専 決 処 分 報 告	1)	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	2)	大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱について		
	3)	大崎市社会教育委員の委嘱について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成26年第6回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成26年第5回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
	<p>次に、平成26年第2回臨時会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>高橋委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>ご報告を申し上げます。</p> <p>はじめに大崎市中学校総合体育大会の開催状況について申し上げます。</p> <p>5月31日から6月1日にかけて市内各会場で、10競技15種目の試合が行われました。また、陸上競技大会は、6月14日に加美町陶芸の里陸上競技場を会場に、熱戦が展開されました。</p> <p>成績の上位者は、7月20日から始まる県大会へ出場し、その結果によっては、更に大きな大会に出場できるチャンスもありますので、頑張っていたきたいと思いますが、結果もさることながら、持てる力を十分に発揮して、悔いのない試合となりますことを願っております。</p>

次に、教科書採択について申し上げます。

大崎地区教科用図書採択協議会では、本年度、平成27年度から使用する小学校の検定済教科用図書、及び小・中学校の特別支援学級用の一般図書の採択協議を6月から行っております。協議については、7月上旬にかけて行い、7月中旬には採択の決定を行うこととしております。

次に、旧有備館及び庭園復旧工事の現地見学会について申し上げます。

旧有備館及び庭園の主屋と附属屋の復旧工事は、昨年度から継続しているところでありますが、去る5月31日と6月1日に工事の現況を一般公開しました。工事現場の公開と云うことで、人数やヘルメット着用等の制限があり、当初二日間で80名の募集でありましたが、市内外から151名の応募があり、見学回数を増やす等して何とか応募者全員に見て頂くことが出来ました。見学会では、熱心に質問される方や一日も早い復旧を望む声が寄せられ、好評のうちに終わることが出来ました。工事現場と云うことで制限はありますが、今後も様々な手法で工事の進捗状況を市民に伝えて行きたいと考えております。

次に、6月12日から25日まで開催されました大崎市議会第2回定例会の主な概要についてご報告申し上げます。

まず、平成26年度6月補正予算では、教育委員会関係では6千684万8千円の増額補正を計上させていただき、原案通りに可決されたところであります。主なものは、田尻文化センター及び岩出山文化会館の舞台設備の改修工事や、鹿島台地域の小中学生による音楽祭の開催経費などです。この音楽祭は、昨年度、鹿島台地域出身の千田豊治様から頂いた寄附により購入した楽器を千田様にご披露するとともに、子供たちが感謝の気持ちを伝えようとするものです。

また、一般質問では、21人の議員から一般質問があり、そのうち、10人の教育委員会関係の質問に対し、私から答弁をいたしました。

スポーツの振興施策、スクールバスの運行拡大、図書館等複合施設の建設、学校教育環境整備指針、学校給食費の半額助成、結婚活動支援、古川東中学校の環境整備、現存する古い建物の修復費への支援に関する事などの質問があり、現時点での教育委員会の考え方を説明し理解を求めました。また、合併10周年を記念して地域を結ぶ「大崎縦断駅伝大会」のご提案もございました。市を縦断する駅伝大会となると、大規模な交通規制や中継地点への役員の配置などクリアしていく課題も多く、実現には各種団体を含め、市全体でのもり上りが必要不可欠であるのご答弁をいたしました。いずれにいたしましても、今後の記念事業の参考とさせていただきたいと考えております。

議会関係につきましては、部長より補足の説明をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

昨日25日閉会いたしました、市議会6月定例会について補足説明させていただきます。

今回の6月議会が6月12日から25日までの14日間を会期として開催されました。12日の招集日は開会に先立ち全議員に対し青沼教育長及び氏家委員の紹介が行われ、これに引き続き開会いたしました。市長等から議案の説明が行われたところです。休会をはさみまして17日火曜日と18日水曜日の2日間で補正予算等の議案質疑、さらに休会をおきまして23日月曜日から25日水曜日の3日間一般質問が行われ、その後追加議案他の審議が行われ閉会となりました。議案質疑や一般質問の内容につきましては、先ほどの教育長報告のとおりでございますので、最終日に行われた追加議案を中心に3点ほど若干補足させていただきます。

まず1点目として当初議案提出関係ですが、「ストップ少子化」に取り組む市役所の庁内プロジェクトチームを立ち上げるということになりました。これはご案内のとおり5月8日に日本創成会議人口問題検討分科会から発表されたいわゆる「消滅市町村」に関係するものです。県内では35市町村のうち実に65.7%にあたる23市町村が消滅する恐れが高いとされていました。わが大崎市は辛うじて消滅は免れるもののギリギリの位置づけがされております。そこでこれに対応し総合的な施策展開を図るためにプロジェクトチームが立ち上がることになりました。これについては多くの議員から質疑あるいは質問が出されたところであります。教育委員会も大変大きな部分で関係してくると考えられますことから、今後その経過については適宜お知らせして参りたいと考えております。

次に2点目、人事案件でございます。今回追加議案といたしまして副市長や、監査委員の人事案件が提出されました。その内副市長につきまして申し上げます。

大崎市は、条例で2人の副市長を置くことにしており今年3月まで岩淵、植田の両副市長体制できておりました。今年3月末で植田副市長が国土交通省に帰ってからは岩淵副市長が1人で職務を行ってきておりました。その岩淵副市長の任期も7月17日で満了となりますことから、その後任と植田さんの分の欠員となっていたもう1人分の選任同意をいただくための提案でありました。

その結果1人はこの3月市民協同推進部長で定年退職いたしました高橋英文氏、新田の大西在住の方です。この方が選任されることとなりました。そしてもう1人は前任の植田副市長と同様に国土交通省から小田原雄一氏をお迎えすることの同意をいただきました。なお、この方は昭和43年生まれということですので今年46歳になる方です。

最後に3点目は、議会に新しく特別委員会が設置されることになったことについてです。今回議会において「人口減少問題対策調査特別委員会」これはうちの方で起こすプロジェクトと大変繋がりがあられると思いますがそれと「まちなか再生調査特別委員会」という特別委員会がそれぞれ14人と15人を構成員として設置されることになりました。14人、15人ということは議長を除く全議員がいずれかの委員会に所属したという風なことになりました。これらの動き等も今後適宜お知らせして参りたいと思います。

以上、私から6月議会についての補足をさせていただきました。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

次に、専決処分報告に入ります。
「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」教育総務課長から報告願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長

次に、「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱について」学校教育課長から報告願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長	次に、「大崎市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長から報告願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課長から報告願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について」生涯学習課長から報告願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」中央公民館長から報告願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長	次に、「大崎市図書館協議会委員の委嘱について」図書館長から報告願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、日程第1 議案第24号「大崎市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令にについて」を議題といたします。 教育総務課長説明願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第25号「大崎市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令にについて」を議題といたします。 教育総務課長説明願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
戸島委員	具体的な事例で説明をお願いします。
教育総務課長	通常担当課長が決裁するものですが、今まで公共料金の支払いについては口座振替の処理は行っておらず伝票処理で行っていた部分を一括して財政課長が決裁をして処理をする。
戸島委員	今まで公共料金というのは、例えば公民館の電気代とかは。
教育総務課長	電話、電気、水道等の公共料金につきましては、その都度伝票で処理をしていましたがその支払い方法についてこれからは口座から自動に引き落としをするという部分で、その決裁につきましては、財政課長が一括で決裁をするというものです。
戸島委員	わかりました。

氏家委員	いままで、市の組織がそれぞれに伝票を上げていたものを一括して財政課長が決裁をすると受け止めてよろしいですね。
教育総務課長	はい
委員長	これまで学校の場合だと、事務官が支出負担行為をして教育委員会に上がってまとめて支払っていたものをこれからは自動振替になるので、お金の流れはどのようになるのですか？
図書館長	会計課の研修会に出席しましたので報告いたします。今までは請求書と納付書と一緒に送られてきまして学校ごとに負担行為をしてその納付書とともに会計課に提出していましたが、今度からは口座振替になりますので、財政課が取りまとめて毎月支払うという形になります。各課につきましては予算管理のみすれば良いということになり、足りなくなった場合の予算流用、補正の管理だけをすれば良いということになります。7月分からになります。
委員長	合理化、負担軽減に結び付くと捉えてよろしいですね。
図書館長	はい
委員長	他に質疑はありませんか。
	(なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第26号「大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。 教育総務課長説明願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	市民会館の分が無かったということで、どのような発番を出していたのですか。
教育総務課長	市民会館は、古川支局のを使っていたようです。
文化財課長	一部では大崎市会に使っていましたが、規程には載っていませんでした。
教育総務課長	規程で欠落していたということになります。このことについては、監査の時にご指摘を受けております。

委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第4 議案第27号「大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則」を議題といたします。 学校教育課長説明願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
氏家委員	消費税が3%上がっているのですが、修学旅行にかかる経費も3%上がっているはずですが、示されている額は2.6~2.9%位のアップなんですけど大丈夫でしょうか
学校教育課長	単純に消費税3%分の増額というわけではなく、国の予算等の関係でこのような金額の改正になります。
委員長	他に質疑はありませんか。 (なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第5 議案第28号「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 生涯学習課長説明願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	資料の7ページには「大崎市スポーツ推進審議会条例」とあり、その下には「大崎市スポーツ振興審議会条例」とありますがこれは間違いなのか、別物なのか。 これを改正して「大崎市スポーツ推進審議会条例」としたんですね
生涯学習課長	そうです。
委員長	他に質疑はありませんか。 (なしの声あり)
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→ 図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 委員長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>
-----	--

	4)	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
	5)	大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について
	6)	大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
	7)	大崎市図書館協議会委員の委嘱について
9 議 事	議案第24号	大崎市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
	議案第25号	大崎市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令について
	議案第26号	大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について
	議案第27号	大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
	議案第28号	大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について